

人材育成システム改革推進タスクフォースの設置について

令和7年11月11日
文部科学大臣決定

1. 目的

11月4日に設置された日本成長戦略本部において、「未来成長分野に挑戦するための、大学改革、高専等の職業教育充実」について、総理より文部科学大臣にとりまとめの指示が出された。

また、いわゆる高校無償化に伴う議論においては、高等学校等就学支援金制度の見直しと併せて、高校教育改革を推し進めることが政党間で合意されている。

さらに、高等教育については、中央教育審議会において「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」（令和7年2月21日）の答申がなされ、これを踏まえた大学・大学院の教育の質向上・保証や規模の適正化、地域大学の振興に向けた取組の具体化、研究力の強化が進められている。

加えて、強い経済の基盤をつくりあげるために、イノベーションを興すことのできる人材の育成が重要であり、「第7期科学技術基本計画」の策定も見据えた、「新技術立国」を担う科学技術人材育成の強化や、産学が連携したり・スキリング・エコシステムの構築、我が国の勝ち筋になりうる文化及びスポーツ等のソフトパワーの強化に向けた成長投資の充実も重要なとなる。

これらを踏まえ、高校から大学・大学院までを通した人材育成に関する課題を検討し方策を取りまとめるために、「人材育成システム改革推進タスクフォース」を設置する。

2. 検討事項

- (1) 高校から大学・大学院までを通した人材育成システム改革のビジョンの策定について
- (2) 高校教育の振興について（「高校教育改革グランドデザイン（仮称）」の策定含む）
- (3) 「知の総和」答申等を踏まえた高等教育の改革について
- (4) 産学が連携したり・スキリング・エコシステムの構築について
- (5) 「新技術立国」を担う科学技術人材育成・環境整備について
- (6) 文化・スポーツへの成長投資について
- (7) その他の必要な事項

3. 構成員

- (1) 本タスクフォースの構成員は別紙1のとおりとする。
- (2) 本タスクフォースのもと、課題の整理や具体的方策の検討を行うための実務ワーキンググループを置き、その構成員は別紙2のとおりとする。
- (3) その他、必要に応じ、別紙1、別紙2に記載する者以外の職員、有識者及び関係省庁の参画を求めること並びにワーキンググループを設置することができる。

4. その他

- (1) 本タスクフォースに関する庶務については、必要に応じて関係局課の協力を得て、大臣官房政策課で処理する。
- (2) 議事及び配布資料は、自由闊達な意見交換を促進する観点から、原則非公開とする。
- (3) その他、議事の手続その他本タスクフォースの運営に関し必要な事項は、主査が定める。

人材育成システム改革推進タスクフォース 構成員

主　査

松本文部科学大臣

副主査

中村文部科学副大臣（教育、スポーツ）

副主査

小林文部科学副大臣（科学技術、文化）

清水文部科学大臣政務官（科学技術、スポーツ）

福田文部科学大臣政務官（教育、文化）

文部科学事務次官

文部科学審議官（教育、文化、スポーツ）

文部科学審議官（科学技術）

大臣官房長

総括審議官

サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官

総合教育政策局長

初等中等教育局長

高等教育局長

科学技術・学術政策局長

研究振興局長

研究開発局長

文化庁次長

スポーツ庁次長

文教施設企画・防災部長

高等教育局私学部長

実務ワーキンググループ 構成員

総括審議官

社会教育振興総括官

審議官（初等中等教育局担当）

審議官（高等教育局担当）

会計課長

政策課長

文教施設企画・防災部施設企画課長

総合教育政策局政策課長

初等中等教育局初等中等教育企画課長

初等中等教育局財務課長

初等中等教育局参事官（高等学校担当）

初等中等教育局教育改革調整官

高等教育局高等教育企画課長

高等教育局私学部私学行政課長

科学技術・学術政策局政策課長

研究振興局振興企画課長

研究開発局開発企画課長

文化庁政策課長

スポーツ庁政策課長